

盲ろう者通訳・介助員 派遣費

社会福祉法人
神奈川聴覚障害者総合福祉協会

盲ろう者通訳・介助員(以下、通訳・介助員とする。)
1人当たりの派遣費は、派遣時間に応じて、次のとおりとする。

令和2年4月1日より適応

時 間	金 額
1時間まで	8,000円
2時間まで	10,500円
3時間まで	13,000円
4時間まで	15,500円
5時間まで	18,000円
6時間まで	20,500円

上記のとおり、1時間の単価は8,000円。
更に、1時間増すごとに、2,500円を加算します
(ただし、交通費を含む)。

- 注 1、派遣時間は、盲ろう者と通訳・介助員が待ち合わせた時刻から業務終了の時刻までとする。
(通訳・介助員が複数派遣の場合は、個々により上記の時間が異なる場合があります。)
- 2、1時間単位毎に派遣費が増額いたします。
- 3、派遣費は、「通訳・介助員決定通知書」に記載された派遣時間に基づき請求させていただきます。(通訳・介助員の実働時間が下回った場合でも派遣費の減額はいたしません。)
- 尚、実働時間が「通訳・介助員決定通知書」の派遣時間を超過し、次の時間単位になった場合は、1時間単位毎に2,500円を加算します。
- 4、実施日の前々日(前々日が月曜日及び祝日等の休館日の場合は、その直前の開館日)の12時を過ぎてキャンセルされる場合は、派遣時間に係わらず、1人につき8,000円を請求させていただきます。ただし、前日(前日が月曜日及び祝日等の休館日の場合は、その直前の開館日)の16時を過ぎてキャンセルされる場合は、「通訳・介助員決定通知書」に記載された派遣時間に基づき請求させていただきます。

<休館日 月曜、祝祭日、12月29日～1月3日>